

11月10日は、 無電柱化の日。

あなたの街の防災力を高めるためにも
「無電柱化」、みんなで考えよう。



国土交通省では、無電柱化法第7条の規定に基づき令和3年5月に「無電柱化推進計画」を策定しました。詳細については、下記URLまたはQRコードよりご覧ください。
<https://www.mlit.go.jp/road/road/traffic/chiccyuka/pdf/21-05.pdf>



「防災」「安全・快適」「景観・観光」の観点から
無電柱化が求められています。

防 災

大規模な災害(地震、台風等)が起きた時に、電柱の倒壊による道路の寸断を防ぎます。



安全・快適

電柱をなくし、歩道を広げることで、歩行者の安全性・快適性を確保します。



景観・観光

景観を阻害する電柱・電線をなくし、美しい景観を取り戻します。



無電柱化事業の詳細については、
国土交通省のホームページを
ご覧ください。

無電柱化 国土交通省 検索